対象団体

① 主に名古屋市内を拠点に活動している市民団体であること（営利活動を目的とする団体は対象になりません）
② 企画の立案から実施まで主体的に取り組むことができる団体であり、事業実施に一定の活動実績があるなど、事業の遂行が見込まれること。

募集内容

① 募集条件　広く市民を対象として行う、連続講座または講演会などを募集します。
ただし、ワードやエクセルなどのパソコンのスキル習得講座は対象になりません。また、政治活動、宗教活動または営利活動は対象となりません。事業の内容によって、下表の条件があります。

事業内容	回数	実施時期 ※	定員	受講料
連続講座	週１回程度で 原則３回以上５回以下で実施	10月～３月	20名～30名程度	原則１回 500円 （センター指定管理者の収入となります）
講演会など	１回以上	10月～３月	50名～100名程度	原則無料

※ 月曜日（祝日の場合は翌火曜日も）、第３水曜日、祝日、および年末年始を除きます。

② 募集テーマ　男女平等参画を推進するもので、特に次のテーマに沿ったものをお待ちしています。
⑴ DV及び経済的困難等を抱える女性を対象とした支援講座
⑵ 女性への暴力防止のための意識啓発・被害者支援
⑶ 男性を対象とした男女平等参画の推進
⑷ セクシュアル・マイノリティ等への理解の推進

③ 会場　名古屋市男女平等参画推進センター[つながれっとNAGOYA]
３階　セミナールーム１（定員45名）　特別セミナールームＡＢ（定員126人）
２階　多目的ルーム（88㎡）
１階　交流ラウンジ（定員100人程度）
⑴ 会場の使用時間　〈午前〉９時～12時　〈午後〉１時～５時　〈夜間〉６時～９時
⑵ 会場の設備等詳細事項につきましては、センターの利用案内、ホームページ等でご確認ください。
⑶ 事業実施日は、原則１台分の駐車場の使用が可能です。

④ 委託料　１事業につき15万円以内（消費税等込み）。事業実施に必要な経費を積算し、参考見積書（様式２）にご記入ください。委託料は、事業終了後に口座振込によりお支払いします。
〈対象経費〉講師謝礼や交通費等、事業実施に要する経費。ただし、次の経費は以下のように取り計らうものとします。
⑴ 広報経費　事業の周知・参加者の募集はセンターが実施するため、対象経費に算入しません。
⑵ 企画費・雑費等　見積金額の10%以内とします。
⑶ 託　　児　託児はセンターが実施するため、託児謝礼等は対象経費に算入しません。
⑷ 受 講 料　センターの主催事業として実施するため、実施団体が徴収することはできません。
⑸ 資 料 代　資料代は、委託料に算入してください。
⑹ そ の 他　備品等（パソコンなど）財産の取得となる経費は、必要経費として認められません。

⑤ 事業広報　チラシの印刷、名古屋市関係機関へのチラシ配布、つながれっとNAGOYA公式ホームページへの掲載はセンターが行います。

⑥ 受講者受付　受講者の申込受付は、センターが行います。

選考・契約

① 企画案は有識者等による選考委員会において原則３事業（連続講座・講演会など）を上限に選定し、結果を7月中旬に通知します。
〈選考基準〉事業の目的、事業内容、事業効果、経費の妥当性、事業遂行能力

② 選定された団体には、別途、センター指定管理者と委託契約を締結していただきます。

③ 事業内容の修正などを条件とする場合があります。